

# 一主婦からの新発田市政通

皆様これで良いですか

発行者 青木三枝子（市政を考える会）

新発田市御幸町 3-1-21

TEL 0254-26-8334

29 号

平成 26 年 9 月 29 日 第 29 号

## 1 人口減少の危機感をあおる市長が目指すもの

9 月議会一般質問 3 日目のなかで、数（人口 10 万人維持）を目標にした人口減少対策では本質的な問題解決につながらない、地域住民が主体的に地域の課題を解決すべきであり、その主体的な地域住民を支える役目が行政の役割であるという主旨の議員の声に対し、市長は「人口減少をこのままにしておくと、気が付いたら人がいなくなったということになりかねない」と危機感をあおるような答弁をしながら、コンパクトシティ（集約都市）を推進し、選んでもらえる都市を目指していくと述べました。

新発田市は旧新発田市、豊浦町、加治川村、紫雲寺町が合併しました。旧新発田市を拠点とし、人を集める手段として新庁舎を商店街中心に、そして駅前に複合施設を建設しようとしています。莫大な税金を使い建物を建て、人や資源を集約しようとしています。しかし、果たして住民の意識は共に新たな新発田市を創ろうとしているのでしょうか。新庁舎や駅前複合施設建設問題を通して、旧新発田市住民と周辺地域住民との間にはまちづくりへの意識にずれがあると感じています。地域連携が求められますが、人的にも物的にも未だ地域連携ができていないとは思えません。合併後、それぞれの市町村がそれまで培ってきたまちづくりへの主体性を失ってしまい、地域間格差が生じているのではないのでしょうか。このままコンパクトシティの考えを推し進めると、中心地も周辺地域のどちらも良くなるのではと危惧します。

一般質問での議員の意見にあったように、各地域が、今こそ真の住民参加型のまちづくりをしていかなければならないと思います。ワークショップや専門委員会において市民の声をきいていると言いつつ、意見は反映されず、結局は一部の市民と行政主導のまちづくりになっています。これでは将来的に選ばれる都市になるとは思えません。

市は今話題の自治体消滅論を発表した前岩手県知事の増田寛也氏の講演会開催に約 80 万円を費やす予定です（女性が中心となって開催した先の図書館講演会には 135 名の来場者があり、講師謝礼を含めて約 8 万 6 千円で開催できたそうです）。この自治体消滅論は、人口減少社会問題への対応策として、都市部に人や資源を集約するコンパクトシティを進めるというものですが、これに対する批判が岩波書店「世界」9 月号や農文協「現代農業」7 月号にありました。市民の皆様も講演前に読んで頂けたら幸いです。

## 2 かみ合わなかった産後ケアの市長答弁

一般質問二日目に産後ケアについての質問がありました。産後ケアとは、主に出産後（出産前から支援を行っている所もあります）の母親と新生児の心身の健康を守るための支援体制です。これには出産した医療機関での指導等もありますが、主に、助産師や保健師

による訪問支援、短期入所が可能な施設利用による支援（新発田市ではこのサービスを行っていませんが新潟市では行っています）、ファミリーサポートセンターに登録したサポーターによる支援（一定期間研修を受けたヘルパーによる支援です。市のこども課が窓口になっていますが、あくまでも個人間の契約であり有料です。責任の所在が明確ではないという問題があります）があります。

この議員の質問に対する市長の答弁では、認知症と産後ケアの答弁が入れ替わったこと、また、新発田市では産後ケアの施設利用の支援がないと言うべきところを、「産後ケアは病院がないので出来ない」と述べたり、産後ケアの内容をよく理解しないまま、「ニーズ調査をします」、「保健師を派遣します」など担当課に意見を持ち帰ることなく即答しました。混乱するのは現場ではないでしょうか。議場傍聴席で傍聴していた私は、産後ケアは病院がなくても出来るかと理解していましたので市長の答弁はおかしいと思いをかきあげました。担当課の職員も当の質問議員も質疑応答がかみ合っていないと感じていたようですが、そのまま続行されました。

一般質問の中で、ある議員が市長の名誉を傷つけたとして、質疑応答時間が超過していたにも関わらず、どさくさの中で、「発言を訂正しますか」と議長が厳しい口調と表情でその議員に問いました。それを了承した議員から、直後に、捨て台詞のような発言がありました。その発言が不適切だったとして改めて 9 月 24 日の議会運営委員会で、議事録からその部分の発言を削除する事が議長から提案され、委員全員の賛成で削除されることになりました。

市長の名誉を守ることも大切かもしれませんが、多くの市民に知らせる必要のある産後ケアの市長の答弁の一部に間違いがあったことについての訂正が質問議員からも市長側からもなかったことは残念です。市民に知らせるべき産後ケアの問題の方が私には重要に思えます。

## 3 消費税 10%の財源をあてにした政策着々と

国は、消費税 10%にするか否かは今年の 12 月の経済指数 GDP がでるまで中立の立場であると伝えていますが、しかし、地方自治体の政策では消費税 10%の財源をあてにした政策実現への準備が着々と進められています。9 月 18 日の社会文教委員会において子ども・子育て支援新制度の為の二つの条例制定が委員の賛成多数で採択されました。この二つの条例は、これまで国が行ってきた就学前の子どもの教育・保育事業及び家庭保育事業の運営を給付制によって市町村が行うことになり、条例が定められる事になったのです。

この条例の内容を具体化する子育て新制度である認定こども園や地域型保育のために、消費税 10%になった際の増税分をそれにあてると行政側から説明されました。この上で条例制定に賛成するという事は、殆どの議員が消費税 10%増税に賛成なのだと理解しました。私はこれ以上消費税を上げて欲しくありません。しかし、国も市も消費税 10%を承認させるための既成事実を着々と積み重ねているように思えます。